

## 滝沢市福祉システム構築業務

### プロポーザルに係る回答書

(R3.10.18 質問受付分 その2)

令和3年10月22日

質問No.1：将来のクライアント台数について

内容：

滝沢市福祉システム構築業務仕様書「2.6.2 クライアントについて」P6・P7「システムへアクセスする利用者数は30台（実台数）として、積算ください。」との記載から、本件の見積はクライアント台数30台がご要件と認識しておりますが、「6.（別紙）機能要求書（障がい福祉）」の「障害-05」及び、「7.（別紙）機能要求書（児童福祉）」の「児童-05」に、「クライアント端末を追加する場合に、ミドルウェアを含めライセンス料等の追加費用が発生しないこと」と記載がございます。これは、31台以上は台数無制限で且つ、費用追加無しでクライアントの追加が可能である事がご要件という事でしょうか。

回答：

お見込みのとおりです。ただし、機能要求書における当該項目は「効率」項目であり、「必須」として求めるものではないことをご留意ください。